

## 近世期における万葉研究

### 下河辺長流の万葉研究

坂本 信幸

#### ○下河辺長流について

近世期における奈良県内の研究者による万葉古代学に関する研究においては、残念ながら万葉注釈などの万葉理解に直接関わる研究は極めて少なものであった。その中で、下河辺長流の『万葉集管見』は特筆すべき成果であったと考えられる。

下河辺長流は江戸時代の歌人・学者として知られる。父は小崎氏。母方の姓下河辺氏を名のる。通称は彦六。名を共平といい、号を長流といった。安藤為章の『年山紀聞』に、

わかき時は下河辺彦六、共平と名告たり。和州宇多の産、父は小崎氏（名を忘れたり）いかなる故にか、母の氏をとなへ侍りける。

と見えるように、宇陀の出身とする説と、契沖の見解による通説の立田説がある。伴蒿蹊が『近世畸人伝』において、佳い歌であると評価した

つひにわが着てもかへらぬ唐錦立田や何のふるさとのやま

という歌から考えると立田説が正しいように思われる。貞享三年（1686）六月三日に没しており、自撰歌集『長竜和歌延宝集』の初めに「延宝九年五月二十日下河辺長竜五十五歳自集」とあるのによれば、享年六十歳であった。蒿蹊の『近世畸人伝』には、

もとより妻子なくして、中年より津のくに難波のかたはらに隠居をしめ、静に書をよみ、中にも歌学を好み、万葉集、古今集、伊勢物語などは暗記したり。其学問おのづから伝聞るをもて、大坂の富人多く弟子となれり。生得、世に詣ぬ人がらにて、心のおもむかぬ折は富家のまねきにも応ぜず、訪来れる人にもものをもいはず、枕を高うしてあるひは眠り、或は書をよみて、心にまかせて過しける。西山公水戸黄門光国卿。其才を聞しめし召けれども、終にしたがはざりしかば、紙筆を賜りて、万葉の註を請たまふにも、こゝろに趣たる時は一首二首づゝ註して、又懈がちに侍りしまゝ、果さずして貞享三年丙寅六月三日に身まかり侍りぬ。春秋六十三歳。

とあり、享年については説がわかる。

少年時代、立田に過した長流は、正保四年（1647）初めて江戸に向かい、帰途、京都の木下長嘯子を訪ねて教えを請うている。二年後の慶安二年（1649）、長嘯子が死去すると、二度目の江戸入りをするも帰国。承応四年（1655）頃、三条西家に具平親王書写の『万葉集』と顧昭注の『万葉集』の存在することを知り、長年をかけて三条西家に仕えて書写、注釈を手がけることとなる。長流の万葉研究としては『万葉集管見』、また『万葉集鈔』、万葉の歌枕を取り上げた『万葉集名寄』、『枕詞燭明抄』などがある。

長流が徳川光圀から依嘱されたした万葉集注釈を、病氣ゆえに成し遂げることができなかつたのを、契沖が継いで『万葉代匠記』を著したことは有名である。契沖の『万葉代匠記』は、初稿本が貞享四年（1686）、精撰本は元禄三年（1690）に著されているが、元禄三年頃、大阪高津の円珠庵に移り住み、そこで、『源偶篇』『厚顔抄』等の著作に励み、門人に『万葉集』の講義を行なった。この円珠庵に契沖の墓はあるが、下河辺長流の供養碑もここにある。その学風は契沖と異なり、実証的なものとはいえないが、権威にとらわれない批判精神をもったものといえる。

## ○契沖と長流

契沖は、字は空心。出自は下川氏。祖先は近江源氏佐々木氏と伝えるが、下川元全を父として寛永十七年（1640）尼崎で生まれている。十一才で大阪今里の妙法寺に入り、承応元年（1652）剃髪して高野山に登り、修行して寛文三年（1663）二十四歳で阿闍梨位を得ている。寛文二年大阪生玉の曼陀羅院の住職となり、この寺の住持の頃に下河辺長流と知り合う。やがて寺を厭い、一鉢一笠にて意に隨い、長谷寺・室生寺・吉野・葛城等を旅して再び高野山に戻り、菩薩戒を授けられる。その後、和泉国久井村、池田万町などに移り住み、和漢の書物を涉獵する。そして、延宝五年（1677）、延命寺覚彦から安流灌頂を受けた折に、『儀軌』二百余巻を書きし、生駒の宝山寺に納めており、奈良との縁は一方ならぬものがあるといえる。

契沖の学は、中世以来の秘伝・秘儀にとらわれることなく、批判的であり、文献学的方法により実証的に作品を考察する学問である。その著としては『万葉代匠記』が最も有名であるが、他に、『厚顔抄』、『古今余材抄』、『和歌拾遺六帖』、『勢語臆断』、『百人一首改觀抄』、『源註拾遺』、『新勅撰評注』などの注釈書、『正字類音集覽』、『正語仮名篇』、『詞草正採鈔』、『和字正韻』、『和字正濫鈔』、『和字正濫通妨抄』、『和字正濫要略』などの語学書、『勝地吐懐編』、『類字名所補襄紗』、『類字名所外集』、『勝地通考目録』、『大和國地名類字』などの地名関連書、また『妙法寺記』、『源氏大和言葉卷』、『続後歌林良材集』、『河社』、『円珠庵雜記』などの隨筆・雜記があり、歌集も残している。

二十代の中頃に大和國に旅した知見が、契沖の万葉地名考察には生きていると思われ、代匠記などに見られる地名記述には、意義があるといえる。

安藤為章『円珠庵契沖阿闍梨行実』（元禄十五）に

元禄十四年正月微恙。二十四日告レ徒曰、永訣在レ邇、有レ所レ疑、則質正。涌泉問曰、師、今住二阿字本不生之域一乎。答曰然。凡人當二平等而差別一。泉曰、平等差別無レ異乎。曰、心雖二平等一、事有二差別一。差別之中心當二平等一。二十五日、結二定印一、跏趺而化。年六十二。

と見えるように、元禄十四年（1701）二月二十五日没。享年六十二歳であった。

長流『万葉集管見』の、奈良県内の万葉地名に関する理解を見てみると、たとえば、「中大兄 近江宮に天下治めたまふ天皇 の三山の歌」と題詞のある

香具山は 敵傍ををしと 耳梨と 相争ひき 神代より かくにあるらし 古も 然にあれこそ  
うつせみも 妻を 争ふらしき（巻1－13番）

の歌における、三山の性の問題について、

うねひおムし うねひハ、山の名、おムしハ男（ヲノコ）しきといふ詞也。山のかたちをよしといふ心なり。…（中略）…此歌は、三山のたムかひといふことの有をよませ給へる也。やまとの国に、かく山うねひ山みムなし山とて、相ならへる山有。其中にかく山ハめ山にして、うねひ耳梨のふたつハ男山なり。むかしは、山といへ共、ふうふのかたらひをなしけるなり。しかるに、うねひみムなしのふたつの山、共にかく山をけそうして、相たムかひければ、これを三山のたムかひとはいへり。其ことをよませ給へは、あらそふらしきといふへき。 （『万葉集管見』）

と述べており、これは、『仙覓抄』の

其由縁ハ、ムカシハ山川モ夫婦ノ契ヲムスヒケリ。シカルニカク山ハ、女山也。敵火山ト、耳梨山トハ男山也。シカルニミヽナシヤマ、ハシメニカクヤマヲケシヤウスルニ、ナニトナクウケヒクケシキナリケリ。ソノヽチニ、ウネヒノ山、又カク山ヲケシケウスルニ、ウネヒノ山ハスカタモヲヽシク、ヨカリケレハ、コレニ心ウツリニケリ。ヲヽシキトイフハ、ケタカクヨキ也。サテミヽナシヤマ、サキノヤクソクニマカセテ、アハントスルニ、カクヤマウケヒカス。ウネヒノ山

コレヲキヽテ、トモニタヽカフ。コレヲミツ山ノタヽカヒト云也。

という見解を踏襲するだけであり、『管見』独自の意見があるようには思えない。それに対して、契沖は、

かく山はうねひををしとみみなしとあひあらそひき 此四句は、みつ山のあらそひしことをのへたまへり。第一の句かく山をはと心得へし。かく山を、高山とかきてよむことは、神代より名高き山にて、他の山にことなれば、義をもてかけり。ををしは、をのこらしきなり。日本紀に、雄略、あるひは雄抜、又は雄壯とかきて、ををしとよめり。その心字のことし。源氏物語のあふひの巻にも、中将の君、にひ色のなをしさしぬきうすらかに衣かへして、いとををしくあさやかに、心はつかしきさまして参りたまへり。をとめには、すこしををしく、あさやきたる御心には、しつめかたしともかけり。うねひのををしき山と、耳成山とか、をのをのわれえむとあらそふなり。

(『万葉代匠記』初稿本)

と述べて、同じく畠傍山と耳成山とを男山とし、香久山を女山とするけれども、「第一の句かく山をはと心得へし」として、「うねひのををしき山と、耳成山とか、をのをのわれえむとあらそふなり」と、歌の解釈に独自性を發揮している。

卷1-17番に見える「味酒三輪山」についても

うまさかの三輪 先達の説に、うまさかはあま酒也。みとつゝくるは、あま酒には、みのうきて有ものなれば、かくいふといへり。但みわとは、神に奉る酒の名なり。神酒とかきて、みわとよめり。されば、神にそなふる酒をほめて、むまさけのみわとは讀るなるへし。日本紀第五、崇神天皇の御歌に、うむさけみわのとのゝ、あさとにもよませ給へるも、大物主に祭し酒をよませ給ふる也。大物ぬしと申は、三わの大神の御名なり。又伊予国の風土記に、三わ川の水をもつて、大神のために酒を醸といへり。かたかた神に奉る酒のことゝそいふへき。 (『万葉集管見』)

として、長流はほぼ『仙覚抄』の説を踏襲する。「伊予国の風土記に、三わ川の水をもつて」とあるのは、正しくは『仙覚抄』に

ソノ濫觴ハ、神ノ御タメニツクリタリケルサケノ、コトニメテタカリケレハ、ウマサカノミワトイフ也。神酒トカキテ、ミワト訓(クン)スルハコノユエ也。此事土左国ノ神河水ヲモチテ、為ニ大神釀酒タリケルカ、コトニメテタカリケレハ、カノカハノ名ヲトリテ神酒ヲ、ミワト云也。

とあるもので、『土佐国風土記』の記述であるところを「伊予国の風土記」として間違っている。

また、卷1-29番の「玉手次畠火山」についても、

コレハ耕田詞也。ウネヒノヤマヲ、イヒイタサムタメニ、タマタスキトハヲケル也。田ニ畠アルカ故也。タマハ、物ヲホムルコトハ也。

という『仙覚抄』のままに、

玉たすきハ、田をほめて、玉田を耜トイふ心也。畠ハ田に有ものなれば、かくつゝけたり。

(『万葉集管見』)

と述べるだけである。これも『万葉代匠記』では、

玉手次ハ、玉ハホムル詞、玉手襤ナリ。采女ハ青衣ヲ著テ、領巾、手襤ナド懸テ御膳ニ供奉スレハ、玉手襤懸ル采女ト云意にツヽクルナリ。 (『万葉代匠記』精撰本)

と別の理解を示している。

しかしながら、「石上乙麻呂卿、土左国に配さるる時の歌三首 并せて短歌」と題する歌の第三首目  
父君に 我は愛子ぞ 母刀自に 我は愛子ぞ 参る上る 八十氏人の 手向する 恐の坂に 罰  
奉り 我はぞ追へる 遠き土左道を (巻6-1022番)

に見える「恐の坂」については、

恐坂はやまとの国也。見日本紀。先達不釈之。よつて載之なり。道紀臣大音、令守懼坂道云々。見天武天皇紀

として独自の考えを打ち出している。『日本書紀』天武天皇元年七月条の記事は「先是遣紀臣大音、令守懼坂道。於是財等退懼坂、而居大音之宮」(是より先に、紀臣大音を遣して、懼坂道を守らしむ。是に財等、懼坂に退きて、大音が宮に居り)と見えるものであるが、そこは衛我河(石川)で戦った坂本財が退散した場所である。北村季吟にもこの説は支持され、『万葉拾穂抄』卷六には、

かしこの坂 大和也。日本紀二十八ニ遣ニ紀ノ臣大音ヲ、令シムレ守ラニ懼坂道ヲ云々。是也。  
と見える。

山本博氏(『竜田越』『亀瀬越=懼坂道と峠の神』)によると、この懼坂は竜田路にあったことになる。少年時代を立田に過したと考えられる長流は、或いは日本書紀の記述としての「懼坂」だけではなく、少年時代に実際に見聞した知識によって独自の見解を示したものかと思える。

また、卷6-1047番「奈良の故郷を悲しげて作る歌一首 并せて短歌」の「射駒山 飛火賀塊」(生駒山 飛火が岡)の注には、

とふ火とは、烽燧トイふもの也。もろこしに軍おこらんトル時、外国ノ兵ヲめすに、遠キ堺イ  
を速ク告しらせんよしなければ、烽燧トテ、たかき所に火をたてぬれば、其を見て、方々に立つゝ  
くれは、一日一夜ノ間にも遠国に及ぶ也。是をならひて、我朝にも此とふ火を置れし事有。国史  
云、天智天皇三年、於対馬壱岐筑前等、置防与烽云々。亦和銅五年正月、廃高安烽、始置高見及  
大和国春日烽、以通平城ト云り。亦、延暦十五年、山城大和両国、相共便所置彼烽燧。思ふに、  
烽火は、たかき山のたよりよきに置トアレハ、ならの都ノ時、春日野にもをかれしか、亦いこや  
山にもをかれしなるへし。くれは、つちくれトイふ字也。烽火をくくに、たかく土をつきてをく  
故ナリ。 (『万葉集管見』)

と『管見』としては叙述が異例に詳細に及ぶのも、その内容は『詞林采葉抄』とほぼ同様であるものの、立田に近い生駒山に関わることであるからかと思われる。「ならの都ノ時、春日野にもをかれしか、亦いこや山にもをかれしなるへし」というのは、『管見』独自の見解である。

## 参考文献

- 安藤為章『年山打聞』安永九年(1780)
- 安藤為章『年山紀聞』文化元年(1804)、『日本隨筆大成 第二期 16』(吉川弘文館、1974)
- 『晚花集』
- 『万葉集叢書第六輯 万葉集管見』(臨川書店刊、昭和47)
- 久松潛一『契沖伝』(『久松潛一著作集 12』昭和44)
- 安藤為章『円珠庵契沖阿闍梨行実』元禄15年(1702))
- 高野山の友人僧義剛が撰した『錄契沖師遺事』元禄15年(1702))
- 寛保3年(1743)建立の契沖墓碑の五井純楨(蘭洲)の撰文。
- 伴蒿蹊『近世崎人伝』
- 本居宣長『玉勝間』
- 『年山打聽』『年山紀聞』
- 『契沖全集』(岩波書店、昭和48)